様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日2025年4月7日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）そんぽほーるでぃんぐす  一般事業の氏名又は名称 SOMPOホールディングス株式会社  （ふりがな）おくむら　みきお  （法人の場合）代表者の氏名 奥村　幹夫  住所　〒160-8338 東京都新宿区西新宿１丁目２６番１号  法人番号 9011101055980  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | SOMPOホールディングス統合レポート2024 | | 公表日 | 2024年8月 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.sompo-hd.com/-/media/hd/files/doc/pdf/disclosure/hd/2024/hd_disc2024_1.pdf?la=ja-JP>  P24 | | 記載内容抜粋 | 外部環境の変化や当社グループの強みなどを踏まえ、「安心・安全・健康であふれる未来へ」というパーパス実現に向けたグループの将来の姿として「SOMPOP&C」と{「SOMPOウェルビーイング」を掲げています。  グローバルに展開するデジタル拠点のネットワークと、多彩な人材が有するケイパビリティを活用し、AI/LLM(大規模言語モデル）といった今後も飛躍的な拡大が想定されるデジタル技術を取り入れながら、革新的で独自性のあるソリューションを創出していきます。既存事業の効率化と品質の向上、お客様への新たな顧客体験価値を創出る新しい商品・サービスを展開することで、自ら変革し持続的な成長を続けます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会から権限委譲を受けてグループCEOによる全体統括のもと、各執行役が取締役会が委任を受けた業務執行を行う。提示した公表文書の発行責任はグループCSuO統括のもと、ガバナンスメンバーの承認を経て公表されている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. SOMPOホールディングス統合レポート2022 2. SOMPOホールディングス統合レポート2024 | | 公表日 | 1. 2022年8月 2. 2024年8月 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 公表方法：当社ホームページに記載   公表場所：<https://www.sompo-hd.com/-/media/hd/files/doc/pdf/disclosure/hd/2022/hd_disc2022.pdf?la=ja-JP>  P37   1. 公表方法：当社ホームページに記載   公表場所：<https://www.sompo-hd.com/-/media/hd/files/doc/pdf/disclosure/hd/2024/hd_disc2024_1.pdf?la=ja-JP>  P48,49 | | 記載内容抜粋 | 1. 当社グループでは、デジタル・データドリブンでの「新事業による顧客価値の創造」と「グループ既存事業のDX推進」を両輪で展開しています。   「グループ既存事業のDX推進」  DX推進を取組みの基盤と位置づけ、デジタル技術の発掘組織の組成、DX推進責任者であるCDOの設置、デジタルトランスフォーメーション実現の担い手の確保・育成（DX専門人材確保・DX人材育成）を3つの柱とし、それぞれを有機的に機能させることで、DXの取組みを加速し、トランスフォーメーション（変革）の実現に取り組んでいます。  「新事業による顧客価値の創造」  グループ全体のDXの取組みを通じ蓄積されるデータを活用し、安全・安心・健康に資する新たなソリューションを生み出す仕組み「リアルデータプラットフォーム（RDP）」の実現に向けた取組みに連動させ、顧客価値創造を通じた企業価値の向上を追求していきます。   1. 既存事業である保険においてはデータ・ドリブンなポートフォリオ変革の実現、業務プロセスをお客様視点で変革する顧客体験価値向上、職員マニュアルオペレーションを極小化による品質・生産性の向上を目指している。   更に電気自動車の活性化にチャレンジする新会社を設立するなど、デジタルを活用した事業創出についても継続して取組む。  これらの実現のためにPalantirやABEJA等の先端技術を有するパートナーシップを自身の強みとして価値想像・社会課題解決を実施する。  （補足説明:既存事業での取組）  データ・ドリブンなポートフォリオ変革を実現するために、保険引受や支払いデータを今まで以上に細かい粒度で分析を行い、保険料改定のモニタリングや商品設計に生かすことを目指している。  品質・生産性向上の分野では、保険引受に必要な様々なデータをPalantirの技術を活用して統合し、アンダーライティング業務が着実に変化を遂げており、収益改善効果も創出している。  更には保険金支払い分野においても、大規模災害発生時に伴って発生する多くの請求・調査業務を効率化する業務フローをデータを用いて最適化しており、さまざまな局面で活用している（IR・ニュースリリースとして発出済）  （補足説明:事業創出の取組）  SOMPOホールディングスの[デジタル事業子会社](https://www.sompo-hd.com/-/media/hd/files/news/2021/20210611_1.pdf?la=ja-JP)(Sompo Light Vortex)傘下に24年8月、独自のデータ分析力で循環型経済活性化を目指す子会社として[Revortex株式会社](https://lightvortex.com/news/20240807-revortex/)を設立 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①・②いずれも取締役会から権限委譲を受けてグループCEOによる全体統括のもと、各執行役が取締役会が委任を受けた業務執行を行う。提示した公表文書の発行責任はグループCSuO統括のもと、ガバナンスメンバーの承認を経て公表されている。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ＳＯＭＰＯホールディングス統合レポート2022  （DX推進体制）⇒37  （DX推進におけるパートナー）⇒38  （人材の育成・確保に関するKPI）⇒63 | | 記載内容抜粋 | 「DX推進体制」  東京・シリコンバレー・テルアビブのＳＯＭＰＯ Digital Lab3拠点体制でＳＯＭＰＯグループのデジタル事業を支援しています。グループ全体のDX推進責任者のグループCDOと、当社グループのコア事業のDXを推進するために各事業に設置された4名のCDOとがアライアンスを構築しDXの取組みを推進するとともに、デジタル先進技術をいち早くキャッチする「アンテナ」としての役割をもつＳＯＭＰＯ Digital Lab 3拠点が市場リサーチとPoC（Proof of Concept）、ソリューション提供の機能を担い、各事業を包括的にサポートすることで、グループ全体のDXの取組みを加速する体制としています。  「DX推進におけるパートナー」  当社グループは、志を同じくするパートナーとともに社会課題解決に資するソリューションの提供による新たな価値創造への取組みを進めています。当社はPalantir Technologies Incと合弁で設立したPalantir Technologies Japan株式会社の3社で、リアルデータの活用による新たなソリューションを提供するために業務提携を行っています。また国内最大級の研究機関である国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）と少子高齢化やニューノーマルへの対応といった社会課題解決に向けた包括的な相互協力に関する協定を締結しています。  「人材の育成・確保に関するKPI」  デジタルトランスフォーメーション実現の担い手の確保・育成については、DX専門人材は外部から積極的に登用し、DX人材は主に社内研修で育成し登用しています。デジタル人材育成・獲得数については、戦略実現に向けたアクションを明確化し、その取り組みの進捗を把握するため、KPIを設定し公表しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://www.sompo-hd.com/-/media/hd/files/doc/pdf/disclosure/hd/2024/hd_disc2024_1.pdf?la=ja-JP>  P49 | | 記載内容抜粋 | AI/LLMなどの大きなビジネスインパクトをもたらす技術について、グループ全体へ圧倒的なスピード感を持って展開し、導入研修・環境インフラの整備を行うことで人とAIが共存してそれぞれの業務最適化を実現し、ビジネス効果最大化を目指します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | SOMPOホールディングス統合レポート2024 | | 公表日 | 2024年8月 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.sompo-hd.com/-/media/hd/files/doc/pdf/disclosure/hd/2024/hd_disc2024_1.pdf?la=ja-JP>  P56 | | 記載内容抜粋 | 国内損害保険事業における例  財務KPI  ・事業別ROE 8%以上  ・E/I損害率 62.0%  ・事業費率 33.0%  その他非財務KPI、グループ共通指標を設定  （補足説明）  ・当社DX戦略で上記財務KPIに基づく指標は①保険引受収益の改善数値②生産性向上による業務効率化（みなし人件費効果）③デジタル領域新規事業による収益貢献となっている。  例としている国内損害保険事業では主に以下が財務KPIに結びつく関係となっている。  事業別ROE:①、②  E/I損害率：①  事業費率：①・② |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年8月 | | 発信方法 | 統合レポートによるグループCDOメッセージ  <https://www.sompo-hd.com/-/media/hd/files/doc/pdf/disclosure/hd/2024/hd_disc2024_1.pdf?la=ja-JP>  P49 | | 発信内容 | データ・デジタル戦略を通じて、グループ全体でDXを推進し、既存事業の効率化や収益の改善に取り組んでいます。特に、国内損害保険事業や介護事業において、AIや先端技術を活用し、オペレーションの改善やサービスの質の向上を図っています。また、社会全体への価値提供を目指し、技術と人材ケイパビリティを活かして、持続的な成長と高いビジネスインパクトを実現します。  （補足説明）  当社は業務執行体制において、グループCEO全体統括のもと、各執行役・執行役員が取締役会から委任を受けた業務執行の決定及び業務執行を担っている。グループチーフオフィサー（今回はグループCDO）がデジタル・データ領域においてはその専門性を発揮することを期待され、業務執行を委任されていることから発言を引用しているもの。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2017年1月頃～2025年2月現在 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトに入力しています。  グループ各社は、グループとして採用している国際標準のフレームワークを用い、自社の経営戦略やIT戦略に沿ったKGIやプロセスKPIを定め、PDCAサイクルを通して自社の課題を明確化し、また改善活動を繰り返す取り組みを進めています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年1月頃～2025年2月頃 | | 実施内容 | サイバーセキュリティへの取組みが企業への社会的責任であるとの認識のもと、「グループサイバーセキュリティ基本方針」を定め、グループ全体として効率的かつ実効性のあるサイバーリスク管理体制の整備に努めている。SOMPOホールディングスにおいてサイバーセキュリティの専門チームを組成し、サイバー戦略の策定やグループ横断的なセキュリティ強化に取り組むとともに平時・有事ともにグループ各社と共同でサイバーリスクを管理し、その成熟度をグループワイドで高めている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。